

令和 7 年度 主催事業
『めざせ！法律マスター』開催要項

目 的	模擬裁判を通してルール作りや法律などを理解し、討論する中で論理的思考力・コミュニケーション技術を身に付け、健全な青少年の育成に寄与することを目指す。
主 催	公益財団法人山梨県青少年協会・山梨県立青少年センター
日 時	令和 7 年 8 月 2 日（土） 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0（受付開始 1 3 : 4 5 ~）
受 付	山梨県立青少年センター 別館 2 階 【多目的ホール】
対 象	小学 4 ~ 6 年生
会 場	山梨県立青少年センター 多目的ホール
定 員	2 5 名
講 師	山梨県弁護士会
内 容	児童が検察・弁護士それぞれの立場で模擬裁判劇を行い、その後裁判の内容について話し合いをし、判決を決める。
参 加 料	5 0 0 円
持 ち 物 等	筆記用具、飲み物（水分補給用）
注 意 事 項	・キャンセルの場合は必ず連絡すること。 ・記録写真を撮ります。本事業実施中の参加者が写った写真を、山梨県立青少年センターの Web ページやチラシなどの広報や掲示物等で使用することを了承するものとする。
申 し 込 み	青少年センターホームページの応募フォームから申し込む。 定員数を超えた場合は、抽選とする。 キャンセルが出た場合は、抽選順に随時連絡する。
応 募 締 切	7 月 2 1 日（月・祝）
問 い 合 わ せ	山梨県立青少年センター（甲府市和戸町 1 3 0 3 番地） 電 話 0 5 5 - 2 3 7 - 5 3 1 1（代） F A X 0 5 5 - 2 3 7 - 5 3 1 2 担 当 中村、村松